

農村の援農における交流の意義と 農協の役割

—JAふじ伊豆、JAにしうわ、JAいしかりを対象に—

主事研究員 佐藤彩生

〔要 旨〕

農業の労働力不足が課題となるなか、多様な主体の援農への参画が求められている。本稿の目的は、農村における援農の取組みに着目し、農家にとっての交流の意義と農協の役割を明らかにすることである。そこで農村の援農の特徴を検討したうえで、JAふじ伊豆の「西浦みかん援農ボランティア」、JAにしうわの「みかんアルバイト」、JAいしかりの「石狩アグリケーション」の3つの事例を取り上げた。

援農における農家にとっての交流の意義は、①援農者の参加意欲の誘発、②作業者のモチベーション向上、③援農者の思い出づくりに伴うリピーター形成、④リピーターの作業技術の向上の4点が挙げられる。また交流に着目した農協の役割としては、①援農者受入れの運営、②農家と援農者の関係性構築のサポート、③移住・就農者の発掘とサポートの3点が挙げられる。

農村の援農における交流の意義を知り、農協が援農に取り組むことは、労働力確保、新規就農、移住者促進、関係人口づくりなど様々な面での貢献が期待できる。

目 次

はじめに

1 課題設定と目的、方法

- (1) 援農と交流の定義
- (2) 援農と交流に関する既往研究
- (3) 本稿の目的
- (4) 方法

2 援農の整理と事例の位置づけ

3 JAふじ伊豆なんすん地区の「西浦みかん援農ボランティア」

- (1) JAふじ伊豆なんすん地区
- (2) 西浦みかん援農ボランティアの概要
- (3) 援農者（ボランティア）と交流の概況
- (4) 農協の役割
- (5) 効果と課題、方向性

4 JAにしうわの「みかんアルバイト」

- (1) JAにしうわ
- (2) みかんアルバイトの概要

(3) 援農者（アルバイト）と交流の概況

- (4) 農協の役割
- (5) 効果と課題、方向性

5 JAいしかりの「石狩アグリケーション」

- (1) JAいしかり
- (2) 石狩アグリケーションの概要
- (3) 援農者（アグリケーター）と交流の概況
- (4) 農協の役割
- (5) 効果と課題、方向性

6 各事例の特徴の整理と考察

- (1) 各事例の特徴
- (2) 交流の特徴
- (3) 農家と援農者との関係の特徴
- (4) 農協の役割の要点

7 結論

おわりに

はじめに

農業の現場における労働力や担い手不足は慢性的な問題であるが、近年は食や農業への関心の高まりなどから、多様な主体が農業ボランティアや農業アルバイトとなり援農に携わっている。こうした援農の取り組みでは、農協は農家と一般市民の仲介機関として機能しており（注1）、今後も農協が様々な場面で援農に関わることで、農業の労働力不足等の問題に継続的に応えていくことができるものと考えられる。

（注1）草野（2020）参照。

1 課題設定と目的、方法

（1）援農と交流の定義

援農には明確な定義がなく、非農家など一般人が無償かなんらかの報酬を得て農作業を通じた農家の支援を行うという意味に集約されているものとみられ（注2）、本稿でも同義とする。そのため労働力確保が援農の主要素にあるが、一方で農家と援農を行う主体（以下、援農者）が共同作業等を通じて同じ場所で同じ時間を過ごすことにより、「交流」が生まれることも副次的な構成要素といえる。

「交流」に関しても明確な定義はないが、本稿の援農における交流は、生産者と消費者、農家と非農家、農村と都市の居住者、地元住民と旅行者（観光客）、世代間など異なる背景を持つ主体同士が時間を共有し、

会話等を通じて相互理解を深めることとする。援農による労働力確保に向けては多様な援農者の参加やリピーター形成が鍵となるが、交流がこれらにどのように機能するかは援農を活用するうえで重要な視点となり得る。

（注2）神奈川県ウェブサイトでは、「無償もしくは最低賃金以下の謝礼や農産物を得つつ、農家の農作業を都市住民等が手伝うもの」と提示されている。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cf7/cnt/f450010/p581108.html>（2023年9月18日アクセス）

（2）援農と交流に関する既往研究

そこでまず本稿の課題設定にあたり、援農と交流に関する既往研究をみていく。既往研究では、援農者の参加動機のひとつに「農家との交流」や農業への関心といった心理的報酬が言及されていたり（注3）、援農者の参加を促す工夫として交流機会の拡大等が不可欠とされている（注4）。

一方、農家と援農者との関係継続については、援農活用農家に求められる要件のひとつとして、自然への関心や栽培知識の獲得、社会貢献意識、「人との交流意識」などといった援農者の多様な動機に応えることや（注5）、援農における作業の意味を理解してもらうためにも農家と援農者の根気強い「交流」による関係構築の必要性が述べられている（注6）。特に農協が仲介機関となる援農活動の定着要因では、人的交流・仲間づくりの場の必要性が指摘されている（注1）。

また労働力と交流の関連では、農業アルバイトを都市農村交流の契機と捉え、関係

人口づくりや地域との関係性構築につながることを明らかにしたもの（注7）や、農協による都市農村交流の新たな潮流に労働力提供者・就農希望者を位置づけたものもある（注8）。

（注3）今野（2023）参照。

（注4）安藤・大江（2016）参照。

（注5）佐藤（2017）参照。

（注6）船戸（2013）参照。

（注7）上野・小林（2020）参照。

（注8）佐藤（2022）参照。

（3） 本稿の目的

このように労働力確保において農家と援農者との「交流」は重要な要素であるものの、「農村」の援農と交流に着目した研究は少なく、ましてやそこでの農協の役割も明らかにされていない。労働力不足は農村においてより顕著な問題であることから、本稿では、農村を対象とし、援農における農家にとっての交流の意義と農協の役割を明らかにすることを目的とする。

（4） 方法

援農にも様々な種類があるため、はじめに特徴を整理したうえで、本稿で紹介する農協が関与する援農の事例の位置づけを確認する。つづいて、3つの事例紹介を通じて特徴を整理し、最後に農家にとっての交流の意義と農協の役割を明らかにする。なお事例は、JAふじ伊豆、JAにしうわ、JAいしかりを対象とした。

調査方法としては、JAふじ伊豆、JAにしうわ、JAいしかりの3農協にZOOMでのオンラインヒアリングを、JAいしかりは現地

での追加調査を実施した（注9）。併せて各農協の取組みに関する文献、新聞記事、ウェブサイト等の調査を行い、各農協の提供資料を参照した。

JAいしかりの取組事例は佐藤（2023）に加筆修正したものであり、本稿はJA都市農村交流全国協議会の事例集作成にあたる調査（注10）を基に執筆を行った。なお、JAいしかりは2023年10月1日に合併し、JAさっぽろに名称が変更されたが、本稿では「JAいしかり」と表記する。

（注9）オンラインヒアリングは、22年11月15日（JAふじ伊豆）、22年12月8日（JAにしうわ）、22年8月1日（JAいしかり）に行い、JAいしかりの現地調査は22年9月26日に実施し、農協職員や石狩市職員、援農者（アドバンスタイプ）、民泊経営者にヒアリングを行った。

（注10）JA都市農村交流全国協議会（2023）「労働力支援に資するJAグループの都市農村交流」参照。

2 援農の整理と事例の位置づけ

援農の整理にあたり、小野（2019）の農業ボランティアを参考とする（注11）。農業ボランティアの内容の違いとしては、報酬（有償・無償）、作目、作業期間、作業内容、作業頻度などがある。特に報酬については、茶菓子（現物）、手土産（収穫物）を無償、昼食（弁当）、交通費等実費、低額な謝礼、地域別最低賃金を有償としているが、既往研究によっては範囲が異なる場合がある。また、作目と作業内容に伴い、作業期間については、果樹の収穫などは季節型、多品目野菜生産の場合は通年型となる。

農村の援農としては農村ワーキングホリ

デーが代表的である。また、農村に滞在し農業を手伝う趣旨の取組みとしては、おてつたび、^{ウー}W^ーWOOF^フのほか、JAグループでは全国農協観光協会の猫の手援農隊（注12）、農協観光のJA援農支援隊などがある。

これらから俯瞰した農村の援農の特徴には、援農者が居住地から離れた地域に滞在し作業を行うことが挙げられる。都市農業では、援農者は徒歩や自転車などで移動し、野菜に関わる作業に従事することが多いが、農村の援農の場合、特に人手が不足する繁忙期に限定して援農者が長期滞在し作業に従事することも少なくないとみられる。

本稿では、農協が関与する農村の援農について、援農者の宿泊の有無（移動距離）と作業期間（作目）の違いから3事例を取り上げ（第1表）、援農における農家にとっての交流の意義と農協の役割について明らかにする。

(注11) 小野（2019）は、援農ボランティアが東京都の実施する事業の名称であるとし、利他的な動機に基づくとしたうえで、農業ボランティアは保健レクリエーション効果享受等の利己的な動機が強いものとして区別している。

(注12) 猫の手援農隊は、援農者が報酬を得るのではなく、援農者側が旅行代金を支払う。

3 JAふじ伊豆なんすん地区の「西浦みかん援農ボランティア」

(1) JAふじ伊豆なんすん地区

JAふじ伊豆は22年4月1日に静岡県内の8農協（注13）が合併し設立され、管内は静岡県東部の20市町にわたる。23年3月末の組合員数は163,218人（正組合員41,350、准組合員121,868）の広域農協である（注14）。

本稿で紹介するなんすん地区（旧JAなんすん）は、沼津市、裾野市、長泉町、清水町を管内とし、西浦みかん、西浦レモネード、キンカンこん太など、かんきつの生産が盛んなほか、特産品に沼津茶、米（するがの極）、枝豆、沼津ねがた白ねぎ、プチヴェール、長泉四ッ溝柿、長泉メロン、すそのいちご、あしたか山麓裾野そばなどがある。

(注13) JA伊豆太陽、JA三島函南、JA伊豆の国、JAあいら伊豆、JAなんすん、JA御殿場、JA富士市、JA富士宮市。

(注14) JAふじ伊豆のウェブサイト参照。
https://www.ja-fujiizu.or.jp/about/kumiai_gaikyo.html（2023年10月4日アクセス）

第1表 農村における援農の紹介事例の位置づけ

		援農者の宿泊の有無(移動距離)	
		宿泊なし (主に近隣自治体から)	宿泊あり (主に都道府県外から)
作業期間 (作目)	1か月 (主に果樹)	JAふじ伊豆なんすん地区 「西浦みかん援農ボランティア」	JAにしよう 「みかんアルバイター」
	6か月 (主に野菜)		JAいしかり 「石狩アグリケーション」

資料 筆者作成
(注) JAふじ伊豆なんすん地区の「西浦みかん援農ボランティア」の参加者の一部には県外から参加し宿泊する人もいるが、ほとんどの参加者は管内や県内の居住者であり農協が宿泊施設の確保を行っていないことから、本稿では「宿泊なし」に位置づける。

(2) 西浦みかん援農ボランティアの概要

なんすん地区では、かんきつの収穫など繁忙期の人手不足の解消を目的に10年から援農ボランティアの受入れを開始した。援農者の農業に対する理解促進や地域の特産品の認知向上も狙いである。当初はみかんの収穫作業と茶摘みを行っていたが、その後、柿、キンカン、玉ねぎと品目を増やし、柿とキンカンは摘果の作業も行うなど作業範囲も拡大させていった。

21年度の援農者数（収穫）は、みかんが156人（受入農家31戸）、柿が42人（同6戸）、キンカンが32人（3戸）であり、西浦みかんの援農ボランティアが活動の中心となっており、なんすん地区のみかん農家の約1割が活用している。なんすん地区での援農ボランティアの取組みが盛んであることから、ほかの地区でも同様の取組みを行おうとする動きが生まれている。

以下では西浦みかんの援農ボランティア

についてみていく。概要は第2表に整理した。作業内容は11月下旬～12月下旬の1か月間の収穫作業で1日単位となっている。みかん農家は援農者の希望日に合わせて受け入れており、援農者によって数日間から毎日など参加頻度はまちまちである。新規の援農者は、公民館など待合場所を設定し農家が迎えに行き、2回目以降は援農者が直接現地に赴くこととなっている。報酬として1日につき交通費1,000円と10kgの規格外のみかんが支給される。

(3) 援農者（ボランティア）と交流の概況

援農者は、沼津市、裾野市、長泉町、清水町のほか、三島市、伊豆の国市、伊豆市など、なんすん地区から車で1時間圏内の居住者が多い。主に定年退職を迎えた60～70代の男女半々が参加している。家族ぐるみや女性の友人同士、男性ひとりでの参加など様々で、リピーター率は8～9割に上

第2表 西浦みかん援農ボランティアの概要

募集対象	18歳以上で男女100人程度、居住地域の制限なし
募集媒体	農協のウェブサイト、口コミ、広報誌
受入農家の対象	なんすん地区管内のみかん農家
作業内容	みかんの収穫
作業時期	11月下旬～12月下旬のうち参加者の希望日
作業頻度	援農者の希望による(数日～ほぼ毎日)
作業時間	8:30～16:00
報酬	規格外のみかん10kg/日、交通費1,000円/日
受入農家の負担	初回の送迎、1人あたりの交通費1,000円/日、1人あたりのみかん10kg/日
受入農家数	31戸(2019年)、38戸(2020年)、31戸(2021年)、36戸(2022年)
援農者数	173人(2019年)、175人(2020年)、156人(2021年)、144名(2022年)
主な援農者	車で1時間移動圏内の居住者。60～70代の男女。

資料 JAふじ伊豆なんすん地区のヒアリングと提供資料より筆者作成

る。農家と援農者の交流は基本的には作業日のみで、共同作業や休憩時（お昼と小休憩2回）の会話などを楽しんでいる。継続的に受入れを行っている農家も多く、援農者が以前受け入れてもらったことのある農家を希望したり、農家も顔なじみで作業慣れした援農者を望んでいる。

援農者の参加動機は、農業への興味やボランティアとして農家の力になれること、みかんをもらえることなどで、みかんは参加日数に比例して10kgずつ持ち帰れるため、知り合いにお歳暮代わりに配っている人も多い。

援農者からは「少しでも農家のみなさんの手助けとなることができ良かった。また来年も参加したい」といった声があり、一方農家からは「毎年同じ方が来てくれるので、感謝している。良いお付き合いが続いていることに幸せを感じ、収穫時期を過ごすことができた」、「とても頑張って働いてくれたので助かった」などの声がきかれている。また援農者同士が作業を通じて仲良くなり、次年度以降も一緒に参加するなどの交流も生まれている。

口コミで援農者数が増えており、インターネットで「援農ボランティア」を検索するとなんすん地区のサイトが上位にくることから、コロナ前は県外からの参加者もいた。援農者用の宿泊施設はないが、援農者が自費で沼津駅近辺に宿泊し参加するケースもある。また、援農の申込者に対して抽選を行わず、ほとんどを受け入れており、コロナ下ではリピーターのみに募集対象を

絞ったが、23年度から再び農協のウェブサイトに対象エリアを絞らず募集を行っている。

(4) 農協の役割

西浦みかん援農ボランティアの事業は、なんすん営農経済センター地区営農課の農協職員1名が他の業務と兼任しながら担当している。主な役割は、①援農者の募集と受付、②受入農家と援農者の日程調整、③援農者のボランティア共済の加入手続きである。

リピーターが多いことから基本的には顔なじみの農家と援農者の組合せになるように日程を調整している。農協を介した方が共済加入の手続きがスムーズなため、ほとんどの農家が農協に仲介を依頼しているが、援農者の人数も多く農協職員による日程調整の負担が大きい。そのため、農家と援農者で既に関係が構築されているところでは日程調整を双方に任せている。

収穫の作業自体は高度な技術は必要ないため、農協での事前研修は行っていない。ただし、援農者によっても作業技術のレベルが異なることから、複数の農家が特定の援農者を指名することもある。農協は公平性を保つためにも、援農者の技術レベルにばらつきがあっても、等しくボランティアとして育成するよう農家をお願いをしている。また、農家間で援農者が行う作業や待遇に差が生まれないように、収穫作業以外の雑用を援農者にさせないなど、農家に事前の説明会を行っている。その一方で、ま

れにマナーを守れない援農者がいるため農協が農家に代わって注意することもある。

(5) 効果と課題、方向性

西浦みかんの援農ボランティアの事業は、援農者の数から収穫時期に不足するおおよその労働力が算出できるため、地域の営農計画の参考にできる。また、JAふじ伊豆の准組合員に加入する援農者もあり、農協のファンづくりにもつながっている。援農者の高齢化が進んでいることから、農協職員が30～40代の参加動機を聞くなどし、若手の援農者確保に向けて動いている。

一方で援農の活用拡大にあたって、農協職員が部会で援農ボランティアの利用を呼びかけているものの、知らない人との共同作業に抵抗がある農家もいるため、緊急的に人手が不足した際のお試しでの利用を薦めている。

また、援農者は無償ボランティアであることから農家から援農者に細かい作業を頼みづらいことが多い。よって、次のステップとして、JAふじ伊豆が運営する無料職業紹介所（あぐりキューピッド）を農家が活用し、農業アルバイトを雇用してもらうことで、経営力の向上と規模拡大につなげていくことを農協は期待している。

4 JAにしようの「みかんアルバイト」

(1) JAにしよう

JAにしようは、愛媛県八幡浜市、西宇和

郡伊予町、西予市三瓶町を管内とする農協である。1993年10月に設立し、23年3月末の正組合員数5,119、准組合員数5,633である（注15）。JAにしよう管内は、温州みかんの産地として有数の地であり、温州みかん（極早生、早生、南柑20号、普通）や温室みかん、伊予柑、清見タンゴール、デコボン、ポンカン、せとか等、年間を通して多数の種類のかんきつが生産されているほか、キウイフルーツやビワ、ナシなどの果物の生産も行われている（注16）。

（注15）西宇和農業協同組合ディスクロージャー誌レポートにしよう2023参照。

（注16）JAにしようのウェブサイト参照。http://www.ja-nishiuwa.jp/einou_02.html（2023年10月4日アクセス）

(2) みかんアルバイトの概要

八幡浜市^{まあな}真穴地区では、みかん収穫期の人手不足と地域の農業アルバイトの高齢化による減少を懸念し、「真穴みかんの里雇用促進協議会」を設立した。この協議会は主にみかん農家によって構成されており、収穫期に全国から「みかんアルバイト」（注17、18）を募集し、短期の雇用労働力確保を目的としているものである。また、若い世代に農村生活の体験を提供することでの地域のファンづくりや、若手農業経営者の婚活に資する取組みも行っている。

さらに16年には援農者の宿泊施設として廃校を改築したことで、6つの地区（注19）でも雇用促進協議会が設立され、受入地区が拡大し地区間で人手を融通している。みかんアルバイトの概要は第3表に整理した。

作業内容は、11月10日～12月20日頃の約1か月間の収穫作業（みかんの収穫と運搬）、選果作業である。時給は、収穫作業が860円、運搬は1,050円に設定されている。21年度のアルバイター数は、収穫が500人（男性271人、女性229人）、選果場が79人（男性30人、女性49人）である。

宿泊施設は、受入農家での民泊、共同宿泊施設（廃校や旧保育所を改築）のほか、ホテルや旅館、アパート、シェアハウスなどがあり、宿泊者数のキャパシティが大きいことで多くの援農者の受入れができる。なお宿泊費は農家負担である。

（注17）曲木（2019）は、JAにしうわ管内のみかんアルバイターを対象に農業臨時労働力確保の実態と問題点を明らかにしている。

（注18）岩崎（2020）はみかんアルバイターにおけ

る農協の取組みのポイントを整理している。
（注19）川上吉田地区、向灘地区、高野地地区、町見地区、大久地区、三崎地区。

（3）援農者（アルバイター）と交流の概況

援農者は県外居住者が9割で、夏季は北海道や長野県、11月に愛媛県、冬季に沖縄県など、全国を周遊する20～30代の季節労働者が多い。リピーターは3～4割程度で、3割（187人）は新規でリピーターの口コミをみて参加している人もいる。

援農者にはみかんアルバイターをアルバイトのひとつと考えて参加している人もいるが、基本的には農家との交流を楽しみにしていたり、みかんの収穫をしてみたいといった理由で参加する人が多い。数年間連続で雇用されている援農者も多く、農家との信頼関係が構築されている。

受入農家は、援農者とは雇用関係にあるものの、地元を好きになってもらいたい思いからプライベートでも仲良くしており、農家に優しく受け入れてもらったという理由でその農家のリピーターになる人もいる。なおコロナ前は県内観光や釣りなどの農家と援農者の交流イベントを実施していた。

（4）農協の役割

農協の担当部署は営農振興部で、職員が1人で対応している。農協の主な役割は、①求人サイトの設置、②受入農家への労務管理のアドバイス、③援農者のPCRや抗原検査の対応、④宿泊施設（廃校）の管理（注20）、⑤就農のサポート、⑥産地間連携であ

第3表 みかんアルバイターの概要(2021年)

募集対象	18歳以上の男女
募集媒体	農業の求人サイト(農家のおしごとナビ)
受入農家の対象	八幡浜市内のみかん農家
作業内容	みかんの収穫・運搬、選果
作業時期	11月10日頃～12月20日頃
作業頻度	ほぼ毎日
作業時間	7:30～16:00
報酬(時給)	収穫作業 860円、運搬作業 1,050円
受入農家の負担	バイト代、食費、宿泊費(注1)
受入農家数	184戸(2021年)
選果場数	2か所
援農者数(農家)	男性271人、女性229人
援農者数(選果場)	男性30人、女性49人
主な援農者	県外居住者。20～30代の季節労働者。
宿泊施設	受入農家での民泊、共同宿泊施設、ホテル、旅館、アパート、シェアハウス

資料 JAにしうわのヒアリングと提供資料より筆者作成

- （注）1 宿泊先は多種類あり、それにより宿泊費の負担も異なる。
2 農協が管理する共同宿泊施設(マンダリン)では最大80人が宿泊できるが、コロナを受けて定員を32人としている。
3 2022年は受入農家数216戸、選果場数3か所、援農者数(農家)男性311人、女性226人、援農者数(選果場)男性37人、女性45人。

る。

①求人サイトの設置については、農業の求人サイト（農家のおしごとナビ）内に西宇和のみかんアルバイトの特設ページの作成を依頼し、各農家が求人情報を掲載できる仕組みをつくっている。また、求人情報の掲載にあたり、インターネットの操作が難しい農家のサポートも行っている。

②受入農家の労務管理のアドバイスについては、雇用契約書や賃金契約書などの作成のアドバイスや行政の補助金に関する情報提供を行っている。そのほかにも援農者から受入農家の対応を聞き、良い対応の事例について農家に情報をフィードバックし、作業環境の向上に努めている。

リピーターも多く農家と援農者で信頼関係が構築されている場合もあれば、まれに指示どおりに作業してくれない、援農者の体力不足で予定していた作業がおえられなかったなどのトラブルが発生することもある。こうしたトラブルに対し、農協では法律に関する対応はできないため、代わりに顧問弁護士を紹介することもある。

以前は、農家と援農者の受入日の日程調整を農協が担っていたが、援農者ごとに宿泊施設の希望が異なることなど、細かな対応が負担になることから、現在、農協は日程調整に関与していない。

⑤就農のサポートについては、みかんアルバイトを経験して就農を希望する人やその受入農家の相談に乗ったり、研修制度の説明を行ったりしている。20～30代の単身者や大阪府に住む家族など、みかん生産

に興味を持ち、就農するケースがある。リピーターの援農者の場合は地域で顔なじみになっているため、地域側も安心して受け入れることができている。

⑥産地間連携については、JAにしようわから声をかけてJAふらのとJAおきなわと連携し、1年を通じた労働力融通（注21）を実践している。22年はJAふらのの援農に参加した人のうち40人がJAにしようの援農に行き、さらにJAおきなわに数十人が移動した。各農協のウェブサイトではほかの農協の求人情報を掲載するなどしている。

（注20）八幡浜市や伊方町と連携し、宿舍修繕費用、保育所等の改修費用、ホテル・アパートの宿泊費などの補助を受けている。また、作業着、PCR検査、サイト掲載料等の行政からの補助がある。

（注21）JAふらはは4月～10月で園芸作物の定植・収穫、JAおきなわでは、1月～3月にさとうきび収穫や製糖工場での作業のアルバイトを募集している。

（5）効果と課題、方向性

15年以降の新規就農者19人のうち半分が元みかんアルバイトであり、第三者継承を行った援農者もいるなど着実に地域農業の担い手確保につながっている。一方で多くの援農者の受入れの下支えとなる宿泊施設の管理費や、コロナによるPCR検査等の事務が農協の負担となっている。

農家は、最低賃金の上昇に伴い援農者への支払い増で金銭的な負担が以前より増えてきている。また、人手不足は解消されていないため援農者の確保にあたり農家の間で待遇等の条件に差をつけるなど競合が生じてきている。

5 JAいしかりの 「石狩アグリケーション」

(1) JAいしかり

JAいしかりは、1988年に3つの農協が合併し設立した農協であり、管内は北海道石狩市、札幌市、当別町の一部で、石狩川の下流に位置し石狩湾に面し、石狩平野が広がっている。21年度末の組合員数は3,380（正組合員数495、准組合員数2,885）（注22）である。農産物は、米、小麦、ブロッコリー、ジャガイモ、ニンジン、長芋、ゴボウ、グリーンアスパラ、ミニトマトなど多品目の野菜生産が盛んである。

（注22）2022年のJAいしかりのディスクロージャーを参照。

(2) 石狩アグリケーションの概要

22年の石狩市内の農業従事者数は17年から15%減の702人と年々減少傾向にあり、管内の野菜収穫期の人手不足も慢性化している。JAいしかりでは、こうした石狩市の農業の労働力不足に対応し、収穫作業や管理作業を有償で行うグリーンサポーター事業を行ってきたが、サポーターの登録者数の減少や高齢化による人手不足が課題となっていた。

他方、石狩市は20年の総務省の「関係人口・創出拡大事業」に採択されるなど関係人口創出に力を入れており、「石狩アグリケーション」（以下、石狩AC）をJAいしかりが業務受託した。同事業は4年間（20～23年度）の事業で、石狩市が企画や募集、補

助金の申請等を行い、運営を農協が担った。

石狩ACとは、農業（アグリ）と休暇（バケーション）を掛け合わせた造語であり、①ベーシックタイプ、②スマートタイプ、③アドバンスタイプの3つのタイプがある。石狩ACの概要は第4表に示した。

基本的には週に4～5日で農作業に従事し、空き時間や休日に石狩市での休暇を楽しんでもらうプログラムである。作業内容は、ミニトマトの定植、ブロッコリー等野菜の収穫作業、田植補助、草刈り、箱詰め、出荷作業などがある。

22年度の石狩ACの受入農家数は8戸で、うち5戸が2年連続で石狩ACの参加者を受け入れている。参加者支援金は、1日あたり5,000円～7,000円、半日2,500円で、旅費は援農者の各自負担となっており、宿泊施設は、石狩市内の民宿2軒とシェアハウス1軒を利用している。参加者の募集は、石狩市や農協のウェブサイト、総務省のポータルサイト、新聞、大学教員を通じて行われた。

(3) 援農者（アグリケーター）と交流の概況

22年度の石狩ACの参加者数は①ベーシックタイプ17人、②スマートタイプ1人、③アドバンスタイプ3人の計21人であった。

①のベーシックタイプは、石狩AC開始時からあり人気の高いプログラムである。夏季休暇中の大学生の参加が多く、参加動機は農業への興味や大学の授業の単位のためなどがある。

第4表 石狩アグリケーションの概要(2022年)

	ベーシックタイプ	スマートタイプ	アドバンスタイプ
募集対象	18～45歳以下、20人	18～50歳以下、5人	18～45歳以下、5人
募集媒体	石狩市やJAいしかりのウェブサイト、関係人口ポータルサイト、新聞、大学教員を通じて		
受入農家の対象	石狩市内の野菜生産農家		
作業内容	ミニトマトの定植、田植え補助、野菜(ブロッコリー、ミニトマト、さやえんどう、トマト、スイートコーン、じゃがいも)の収穫、その他(草刈り、箱詰め、出荷作業)		
作業期間	7月1日～10月31日のうち10日間以上	7月1日～10月31日のうち10日間以上	5月16日～10月31日のうち2か月以上
作業頻度	4～5日/週	4～5日/週	5日/週
作業時間	8:00～17:00	8:00～12:00	8:00～17:00
報酬(参加者支援金)	5,000円/日	2,500円/日	7,000円/日
受入農家の負担	援農者の参加者支援金		
受入農家数	7戸(2020年)、8戸(2021年)、8戸(2022年)		
宿泊施設	民宿2軒(3食付き、定員4名)、シェアハウス(自炊、定員5人)(注2)		
開始年	2020年	2021年	2022年
主な参加者	大学生	IT系企業の社会人	新規就農を検討している人
援農者数	12人(2020年)、19人(2021年)、17人(2022年)	6人(2021年)、1人(2022年)	3人(2022年)

資料 JAいしかりへのヒアリングと提供資料より筆者作成

(注) 1 原則、火曜と土曜が休日だが受入農家によって異なる。

2 シェアハウス利用者に対しては、1日あたり作業日に2,000円、休日に1,500円を食事代として支給。参加者によっては宿泊場所を各自で確保している。

②のスマートタイプは2年目から導入され、午前中は農作業を行い、午後は援農者の本業に従事するプログラムとなっている。主にテレワークが可能なIT企業の社員が参加しており、石狩ACの終了後にITの知見を生かしたスマート農業の提案を行うこととなっている。

一方、3年目から開始した③のアドバンスタイプは、ほかのタイプに比べて本格的に農作業に従事するプログラム設計となっている。作業日数は週5日で、期間は5月16日～10月31日のうち2か月以上としており、参加者支援金もベーシックタイプよりも1日あたり2,000円高い設定になっている。石狩市での新規就農を検討している人がこのプログラムに参加している。

石狩ACの援農者の特徴としては、北海道外と道内の比が7：3で関東からの参加者が多く、大学生と社会人が7：3の比となっている。事業開始から年数は浅いがリピーターとして参加する人もおり、なかには20年の首都圏の石狩フェアで大学生が販売の手伝いをするなど新たな関係性も生まれている。また休日には、受入農家や受入農家先のパート、民宿経営者がそれぞれ援農者と一緒に道内を観光した。民宿経営者のひとは援農者に石狩のファンになってもらいたいと考え、石狩港の朝市や星がきれいにみえる場所など市内観光の穴場スポットに連れて行ったり、食事では地元の食材やスープカレーやホッケの開きなどを提供した。

(4) 農協の役割

石狩ACは、営農部営農課の職員1名が兼務で担当し、主に運営全般を担っている。具体的には、①石狩ACの申込窓口、②申込者の事前面談、③受入農家と援農者の日程調整、④宿泊先の確保と宿泊の割り振り、⑤送迎（作業現場、宿泊施設、食料の買い出し先）、⑥参加支援金の精算等を行っている。

石狩ACの申込者の面談にあたっては、援農者に対してお客様としてではなく、農作業に真剣に取り組むように心構えを説いている。また、石狩市での新規就農を検討しているアドバンスタイプの援農者に対しては、さらに地域になじめるようにと、JA職員が石狩市の職員と連携し、農家や地域住民との交流会を実施している。

(5) 効果と課題、方向性

石狩ACは、認知度が上がってきたことから募集定員を上回る申込みがきている。全国の大学生の援農者が多いことから、農家や同じ作業場のパートが孫や息子、嫁のように援農者に親近感を持ったり、若者に負けられないなどの対抗心をパートが持つことで作業に張り合いが生まれ、作業効率が上がるなどの効果が出ている。

石狩ACをきっかけに石狩市に初めて訪れる参加者も多く、農家やパート、民宿経営者、市や農協職員との交流を通して、関係人口づくりの実現につながっている。また、参加者の石狩市への再来訪意向も高いとのことである。

石狩ACは、新規就農を考える人に対しては「農業」と農家としての「生活」のシミュレーションの機会提供としての意義がある（注23）。例えば、22年度のアドバンスタイプの参加者で道外出身者のAさん（40代女性）は、農作業経験が全くなかったものの北海道の農業への憧れから石狩ACに夫婦で参加し、農作業の大変さと楽しさを理解したうえで、新規就農研修を受講している。同じく農業未経験でアドバンスタイプに参加した道内出身者のBさん（40代男性）も石狩AC終了後は、JAいしかりのグリーンサポーターに登録するなど、管内の若手の労働力確保につながっている。

石狩ACの運営における課題は、農協職員の業務負担と事業終了後の石狩ACの自走化である。そのため、自走化に向けて送迎など援農者のサポートをどのように行っていくか実証中である。また、石狩ACを通して援農者の作業技術を向上させるとともに農家が特定の援農者と顔見知りになることで、石狩ACを通さなくても農家が直接、特定の援農者に声をかけて雇用するようになることを農協では期待している。

（注23） 貫田・藤井・藤田（2017）はワーキングホリデーの役割として「移住者に移住のきっかけを与え、移住者や後継者に農業をなりわいとして捉えるきっかけを与えること」、「仕事・住まい・暮らし、つまり地域との関わりといった移住の基盤を整える手助けとなること」などを挙げており、本事例と共通している。

6 各事例の特徴の整理と考察

(1) 各事例の特徴

JAふじ伊豆、JAにしうわ、JAいしかりが関与する援農の取組みについて、第5表に整理した。まず、第2節で位置づけを確認した「援農者の宿泊の有無」と「作業期間」の観点から各事例の特徴をみていく。

JAふじ伊豆は、宿泊施設がなく援農者も近隣地域からの参加が多く、リピーター率が8～9割と高かった。また、管内に居住する援農者も多いことから、援農者が准組合員になるなど農協のファンづくりにもつながっていた。

一方で、作目が同じみかんで宿泊施設があるJAにしうわでは、ほかの事例に比べ取組歴が長く、宿泊者数のキャパシティが大きいことから援農者数が最も多く、またそれに伴い受入農家数も多かった。

他方、作業品目が野菜で作業期間が長いJAいしかりでは、援農者の目的に合わせて3つのプログラムを用意することで、短期的な労働力のみならず、若手の農業の担い手確保につなげていた。また宿泊施設を用意し、休日に石狩市や北海道を堪能する時間を確保していることに特徴がある。

(2) 交流の特徴

つづいて交流に関しては、JAふじ伊豆では基本的に作業を通じて農家と援農者、援農者同士の交流が生まれていた。JAにしうわは作業中の交流以外にも、援農者が農家

に宿泊したり、コロナ前には観光を含めた交流イベントを実施していた。

また、JAいしかりでは、援農者と農家、あるいは民宿経営者が一緒に休日に観光したり、農協職員と市の職員が農家や地元の人と援農者の交流会を実施するなど、交流の機会を積極的に設けていた。

(3) 農家と援農者との関係の特徴

これらのことを踏まえて、援農の各事例で援農者と農家、または地域住民がどのような関係構築を行っているのかをみていく。JAふじ伊豆の場合は、援農者の移動が近距離で無償ボランティアであることから気軽に参加でき、リピーターが多いことから農家と援農者が日常的な顔馴染みとしての関係構築につながっているとみられる。また、こうした関係性をベースに、JAふじ伊豆では玉ねぎなどの収穫作業やかんきつの摘果作業など援農の作業内容を拡大している。

一方、JAにしうわでは、援農者は年間を通して全国を周遊しているものの、みかんの収穫期には再会できる関係にあり、有償であるため作業の質が保たれ、作業を任せうるうえでの信頼醸成につながっているとみられる。

JAいしかりでは、学生、IT系企業の社会人、新規就農の検討者など様々な動機を持つ人が農家や地域住民と交流を通して滞在の思い出をつくっていた。またそれにより、多様な関係人口の創出につながっていた。加えて、農家や地域住民との交流の場を設

第5表 農協が関与する援農の取組み

農協名	JAふじ伊豆	JAにしよう	JAいしかり
取組み名	西浦みかん援農ボランティア	みかんアルバイト	石狩アグリケーション
都道府県	静岡県	愛媛県	北海道
取組みの開始時期	2010年	1994年	2020年
援農の形態	無償(現物支給)	有償	有償
援農者の募集エリア	主に近隣	全国	全国
作業の品目	みかん(注)	みかん	野菜
宿泊施設の提供	なし	あり	あり
時期と受入期間	11月下旬～12月下旬の 約1か月間	11月10日頃～12月20日頃の 約1か月	5月～10月末 (10日以上～数か月)
受入農家数	36戸(2022年)	216戸(2022年)	8戸(2022年)
援農者数	144人(2022年)	537人(2022年)	21人(2022年)
援農者のリピーター率	8～9割	3～4割	複数名
主な援農者	車で1時間移動圏内の居住者。 60～70代の男女。	県外居住者。 20～30代の季節労働者。	道外参加者が7割。大学生、IT系 企業の社会人、新規就農を検討 している人。
担当する農協の部署	なんすん営農経済センター地区 営農課	営農振興部	営農部営農課
農協の主な役割	①援農者の募集と受付、②受入 農家と援農者の日程調整、③援 農者のボランティア共済の加入 手続き	①求人サイトの設置、②受入農 家への労務管理のアドバイス、 ③援農者のPCRや抗原検査の 対応、④宿泊施設の管理、⑤就 農のサポート、⑥産地間連携	石狩ACの運営全般。①石狩AC の申込窓口、②申込者の事前面 談、③受入農家と援農者の日程 調整、④宿泊先の確保と宿泊の 割り振り、⑤送迎、⑥参加支援 金の精算
産地間連携	なし	あり (JAふらの、JAおきなわ)	あり (高知県東洋町、和歌山県海南 市、沖縄県国頭村)
行政との連携	なし	八幡浜市と伊方町と連携し、行 政が各種補助を実施	石狩市より「石狩アグリケーショ ン」の事業を受託、市職員と連 携して交流会等を実施
交流の内容	作業時の農家と援農者の交流、 援農者同士の交流	作業時の農家と援農者の交流、 受入農家での民泊、コロナ前は 県内観光や釣りなど農家と援農 者の交流イベントを実施	作業時の農家やパートと援農者 の交流、農家やパート、民泊経 営者が援農者と休日に道内に 観光、援農者が民宿に宿泊し民 宿経営者と交流、石狩市と農協 が主催する交流会に農家、地域 住民、援農者が参加
援農の波及効果	地域の営農計画に資する労働 力の規模の把握、援農者の准組 合員への加入、農協のファンブ ック	新規就農者の確保	作業効率の向上、新規就農者 や若手の農業アルバイト(グ リーンサポーター)の確保、関 係人口の創出、石狩市への再来 訪意向の向上

資料 各JAへのヒアリングや提供資料を基に筆者作成

けることで、援農者が地域をより深く知り、石狩市での新規就農において生活面を含めた安心を得ていた。

このように反復的な交流を通じて、農家と援農者で顔なじみになったり、信頼が醸

成されたりするほか、休日を利用した観光で特別な時間を共有し思い出がつくられるなど、交流の効果の積極面として様々な関係性の構築が確認できた。特に、農家と援農者の相互に親しみや安心感を与えること

が各事例の交流の意義に共通し、反復性を伴うことでより一層、この意義が強まるものとみられる。

(4) 農協の役割の要点

農協の役割に関しては、JAふじ伊豆とJAいしかりは、農家と援農者の日程調整などを含む運営全般を担っている一方で、JAにしろは日程調整は農家と援農者が基本的に行うため、部分的な運営を行っているといった違いがあった。

こうした運営や宿泊施設の管理などの違いはあるものの、3つの農協で共通して、交流において重要とみられる役割は、農家と援農者が円滑に作業を行えるための「心理的な仲立ち」である。JAふじ伊豆では、マナーを守れない援農者に代わって注意を行ったり、JAにしろでは援農者から受入農家の対応を聞いて、良い対応について農家にフィードバックし、両者が安心して作業に取り組めるような環境づくりを行っていた。また、JAいしかりは、援農者に対して面談時に作業に真剣に取り組むように意識づけることで、農家に迷惑がかからないような工夫を事前に行っていた。

援農の場合、無償、有償にかかわらず農業への関心や農家との交流など「心理的報酬」が援農者の取組みの動機のひとつとなっているため、農協はこうした心理的報酬を担保するための環境づくりが求められると考えられる。

7 結論

本稿は農村を対象に援農における交流の意義と農協の役割を明らかにすることを目的に、農協が関与する3つの援農の取組事例をみてきた。事例を踏まえて、農村の援農における農家にとっての交流の意義は、①援農者の参加意欲の誘発、②作業者のモチベーション向上、③援農者の思い出づくりに伴うリピーター形成、④リピーターの作業技術の向上の4点が挙げられる。

①は多様な動機を持つ遠方からの援農者の参加につながり、②はJAいしかりでみられたような、若い援農者と同じ現場の作業従事者が対抗心を持ち、その結果、作業に張り合いが生まれて作業効率が上昇するといった効果が期待できる。

③については、作業中や休憩中、休日など、援農者は農家や地域住民との非日常の体験を通じた交流により思い出をつくっていた。そのため、作業期間終了後にもお世話になった農家や地域住民に援農者が再び会いたいと思うようになり、ほかの知らない作業現場ではなく、過去に受け入れてもらったことのある地域を好んで援農に参加しているものとみられた。よって、こうした交流による特別な思い出づくりがリピーター形成に寄与していると考えられる。

つまり交流は、作業期間前（援農者の募集）、作業期間、作業期間終了後において援農を拡大・促進する機能を果たしているといえる。

さらに④については、JAにしようのように、交流による関係性構築を土台に援農者が繰り返し同じ受入農家の援農に参加することで援農者の作業技術が向上し、受入農家が援農者に作業を任せるうえでの信頼醸成につながるとみられる。こうした関係性から農家が継続的に援農者の受入れを行うようになり、その様子から受入農家だけでなく受入れを行っていない周囲の農家が援農活用を検討するきっかけになると考えられる。

つづいて援農における農協の役割については様々あるが、「交流」の側面に着目すると、①援農者受入れの運営、②農家と援農者の関係性構築のサポート、③移住・就農者の発掘とサポートの3点が挙げられる。

①については、特に初めてその地域に関わる援農者にとって初対面の農家と直接やりとりをするよりも、農協を通すことで参加の心理的なハードルを下げ、安心して作業や交流ができるとみられる。また、農家と援農者のマッチングを農協が担う場合、ある程度両者の相性をみて割り振ることで、作業の円滑化が見込める。さらに、農協が援農者の募集や割り振り、日程調整や宿泊施設の確保、送迎、そのほかの雑務を担うことで農家側の負担が減り、農家が疲弊せずに援農者を受け入れて、交流する時間を確保できるといったメリットも考えられる。

②については、前項のとおり「心理的な仲立ち」として、農家との両方に配慮することで余計なトラブルを未然に防ぎ、交流の促進につながるとみられる。

③については、JAにしようやJAいしかりにみられるように、農家と援農者の交流を通じた関係性の構築から就農希望者を掘り起こし、継続的にサポートすることで新規就農者の確保につなげることができる。その際、援農者が安心して新規就農に踏み切れるようなサポートができるのは農協の強みであると考えられる。

おわりに

このように農村の援農における交流の意義は大きく、またこの意義を知り、農協が援農者の受入れを行うことは、労働力確保、新規就農、移住促進、関係人口づくりなど複合的な効果が期待できる。

本稿で紹介した事例は、援農者のタイプや農協が担う業務範囲は異なるが、今後新しく援農者の受入れに取り組む地域では、地域の実情に合わせた受入れ方や体制づくりが望ましい。

また、援農者受入れの取組みに農協が関与する場合、本事例のように農協職員の負担は軽くはないため、受入農家や行政との役割の見直しや日程調整ツールの活用、宿泊先の確保など、より継続的な取組みに向けた検討が必要であろう。

<参考文献>

- ・安藤裕貴子・大江靖雄（2016）「援農ボランティアの参加頻度の決定要因分析——千葉県我孫子市を対象として——」『農業経済研究』87巻4号、418～423頁
- ・岩崎真之介（2020）『愛媛県JAにしよう『みかんの里アルバイター事業』の仕組みと新たな展開——果樹大産地はいかにして全国から多数の短期雇用を確保し

- ているか?—」『研究REPORT』No.9、1～9頁
- ・上野綾・小林国之（2020）「都市農村交流からみた臨時雇用労働力の可能性—北海道厚沢部町『農楽会』における農業アルバイトを事例に—」『北海道大学農経論叢』74集、87～97頁
 - ・小野智昭（2019）「無償農業ボランティアの作業条件と作業環境」『農業経済研究』91巻3号、384～389頁
 - ・草野拓司（2020）「農協仲介による援農ボランティアの定着要因—4つの事例の検討から—」『農林金融』73巻4号、2～16頁
<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/n2004re1.pdf>
 - ・今野聖士（2023）「援農有償ボランティア事業における学生の参加意識の概況と心理的報酬を補完する取り組みについて」『地域と住民：コミュニティケア教育研究センター年報』7号、15～22頁
 - ・佐藤彩生（2022）「農協による都市農村交流の取組みの系譜と今日的意義—非生産者との協働に着目して—」『農林金融』75巻11号、20～32頁
<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/n2211re2.pdf>
 - ・佐藤彩生（2023）「『農業』と『生活』のシミュレーションによる担い手確保—石狩市による石狩アグリケーションの取組み—」『農中総研 調査と情報』97巻、18～19頁

<https://www.nochuri.co.jp/report/pdf/nri2307re9.pdf>

- ・佐藤忠恭（2017）「都市農業における援農活用農家に求められる要件—神奈川県内を事例として—」『神奈川県農業技術センター研究報告』161号、25～34頁
- ・JA都市農村交流全国協議会（2023）「労働力支援に資するJAグループの都市農村交流」<https://ja-koryu.com/wp-content/uploads/2023/08/【事例集】労働力支援に資するJAグループの都市農村交流.pdf>
- ・貫田理紗・藤井至・藤田武弘（2017）「農業・農村の担い手確保からみた都市農村交流活動の役割と意義—農村ワーキングホリデーを事例に—」『農業市場研究』26巻1号、65～71頁
- ・船戸修一（2013）「『援農ボランティア』による都市農業の持続可能性—日野市と町田市の事例から—」『サステイナビリティ研究』3巻、75～83頁
- ・曲木若葉（2019）「農山村地域における臨時農業労働力確保の取組と課題—愛媛県みかん産地を事例に—」『農業経済研究』90巻4号、345～350頁

（さとう さき）

